

令和2年度  
社会教育主事講習[B]  
実施要項

期間 令和3年1月21日～2月18日  
主催 国立教育政策研究所  
社会教育実践研究センター



# 令和2年度社会教育主事講習 [B] 実施要項

## 1. 趣 旨

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与すること及び、社会教育に携わる専門的職員等の資質の向上を目的とした講習を実施するものです。

## 2. 主 催

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

## 3. 対 象

社会教育主事講習等規程第2条の各号のいずれかに該当する方が対象です。

## 4. 期 間

### 【全日程】

令和3年1月21日（木）～2月18日（木）＜20日間（土日祝日を除く）＞

### 【科目別内訳】

- 生涯学習概論 令和3年1月21日（木）～27日（水）
- 社会教育経営論 令和3年1月28日（木）～2月3日（水）
- 生涯学習支援論 令和3年2月4日（木）～10日（水）
- 社会教育演習 令和3年2月12日（金）～18日（木）

## 5. 受講方法

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターを主会場として講義等を実施します。

インターネットを活用し、講義等を地方会場（6. 「会場及び定員」参照）へライブ配信しますので、地方会場においても受講することができます。

受講者の選定制限の取扱いについては、「12. 受講者の選定及び受講者決定の通知」を参照してください。

## 6. 会場及び定員

会場名・施設名称等	募集定員（人）
<p><b>主会場</b> 社会教育実践研究センター</p> <p>〒110-0007            東京都台東区上野公園 12-43            電話 03-3823-0241（内線 604） 03-3823-8420（直通）            F A X 03-3823-3008</p>	50
<p><b>岩手会場</b> 岩手県立生涯学習推進センター</p> <p>〒025-0301            岩手県花巻市北湯口第2地割82番地13            電話 0198-27-4555 F A X 0198-27-4564</p>	20
<p><b>新潟会場</b> 新潟県立生涯学習推進センター</p> <p>〒950-8602            新潟県新潟市中央区女池南3丁目1番2号            電話 025-284-6110 F A X 025-284-6019</p>	10
<p><b>静岡会場</b></p> <p>静岡県教育会館            （生涯学習概論・社会教育経営論・生涯学習支援論・社会教育演習（2/12～18を除く））            〒420-0856            静岡県静岡市葵区駿府町1-12            電話 054-252-1011            F A X 054-254-1028（教育会館事務室）            054-251-9672（講習時：県P連事務局）</p> <p>静岡市産学交流センターB-nest（ビネスト）（社会教育演習（2/12～18））            〒420-0857            静岡県静岡市葵区御幸町3-21            電話 054-275-1655 F A X 054-275-1656</p>	20
<p><b>鳥取会場</b> 琴浦町生涯学習センター</p> <p>〒689-2303            鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5            電話 0858-52-1161 F A X 0858-52-1122</p>	24

会場名・施設名称等	募集定員（人）
<p><b>島根東会場</b> 島根県立青少年の家 [サン・レイク]</p> <p>〒691-0074  島根県出雲市小境町 1 9 9 1 - 2  電話 (0853) 67-9061 F A X (0853) 69-1380</p>	15
<p><b>島根西会場</b> 島根県立西部社会教育研修センター [いわみ～る内]</p> <p>〒697-0016  島根県浜田市野原町 1 8 2 6 - 1  電話 (0855) 24-9344 F A X (0855) 24-9345</p>	10
<p><b>広島会場</b> 広島県立生涯学習センター</p> <p>〒730-0052  広島県広島市中区千田町三丁目 7 番 47 号  電話 082-248-8848 F A X 082-248-8840</p>	10
<p><b>愛媛中予会場</b></p> <p>愛媛県総合教育センター（月曜日）  〒791-1136  愛媛県松山市上野町甲 650 番地  電話 089-963-3111 F A X 089-963-3146</p> <p>愛媛県立図書館（火曜日～金曜日）  〒790-0007  松山市堀之内  電話 089-941-1441 F A X 089-941-1454</p> <p>愛媛県生涯学習センター（1/26, 1/29）  〒791-1136  愛媛県松山市上野町甲 650 番地  電話 089-963-2111 F A X 089-963-4526</p>	20
<p><b>愛媛東予会場</b> 新居浜市生涯学習センター</p> <p>（1/21～2/7）※左記日程以降は、愛媛中予会場で実施</p> <p>〒792-0023  愛媛県新居浜市繁本町 8 番 65 号  電話 0897-33-2991 F A X 0897-33-2991</p>	14
<p><b>沖縄会場</b> 沖縄県南部合同庁舎生涯学習推進センター</p> <p>〒900-0029  沖縄県那覇市旭町 1 1 6 - 3 7 南部合同庁舎 4 階  電話 098-864-0474 F A X 098-864-0476</p>	20

7. 講習を行う科目名, 単位数, 内容・テーマ, 配当時間数, 教育方法及び講師  
(別表1) のとおり

8. 日 程  
(別表2) のとおり

### 9. 受講申込み手続

(1) 申込み方法及び申込先

受講希望者のうち公務員については, 「(2)提出書類」のうち必要な書類を, 勤務地が所在する都道府県教育委員会の社会教育主事講習担当宛てに提出してください。

公務員以外の者は, 居住する都道府県教育委員会に提出してください。

なお, 独立行政法人国立青少年教育振興機構に勤務する者で都道府県教育委員会との人事交流で採用されている職員は, 派遣元の都道府県教育委員会に提出してください。

(2) 提出書類

ア. 「社会教育主事講習[B]受講申込書」…【様式1】 ※必ず提出が必要です。

当センターのウェブサイトから, 申込書様式をダウンロードし, 必要事項を記入の上, 提出ください。記入した申込書のデータ (Word データ) についても, 申込先が指定する方法で, 上記と併せて提出ください。

< 申込書様式のダウンロードURL >

<https://www.nier.go.jp/jissen/youkou/r02youkou/index.htm>

イ. 「受講資格」を証明する書類 (上記アの「⑪受講資格」欄を証明する書類)

社会教育主事講習等規程 (昭和26年文部省令第12号。以下, 「省令」。) 第2条各号において, 提出が必要な書類は下記のとおりとします。

< 第1号該当者 > ※「卒業証書」の写しでは認められません。

a) 大学, 短期大学又は高等専門学校の卒業 (修了) 証明書

(大学を中途退学した場合は, 2年以上在学し, 62単位以上を修得したことの証明書)

b) 大学又は大学院在学中の者は, 「在学証明書」及び「大学に2年以上在学して62単位以上を修得したことが確認できる大学発行の証明書」及び「本講習の受講が学業・卒業に支障のない旨を記した在学中の大学又は大学院からの書面」 (様式自由)

< 第2号該当者 >

教育職員の普通免許状の写し※, 又は, 教育職員免許状授与証明書

※写しを提出する場合は, 所属機関又は推薦機関の「原本証明」が必要です。

< 第3, 第4, 及び第5号該当者 >

所属長が証明する「勤務証明書」…【様式2】

ウ. 「単位修得認定申請書」……【様式3】

単位修得の認定を希望する者のみ提出ください。

詳細は, 下記「10. 科目代替について」を参照ください。

エ. 「単位修得証明書」……【様式4】※

講習の分割受講を希望する者のみ提出ください。

詳細は, 下記「11. 分割受講について」を参照ください。

※写しを提出する場合は, 所属機関又は推薦機関の「原本証明」が必要です。

## オ. 「受講動機について」……【様式5】

本講習の受講を希望した理由を320～400字で記入の上、提出ください。  
作成にあたっては、今後、講習で得た成果をどのように社会教育に役立てたいのかを必ず含んでください。

※イ～エの証明書類及びオの受講動機については、過去に当センターが実施する社会教育主事講習を受講し提出済みの場合には、提出不要です。  
※各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合には、「戸籍抄本」等の証明書類を併せて提出ください。

### (3) 提出期日及び提出先

都道府県教育委員会は、前項の受講希望者について、受講資格の有無を審査して、資格があると認めた場合には、(2)の提出書類に「推薦書」【様式6】を添えて、**令和2年11月20日(金)【必着】**までに、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに送付してください。「推薦書」には受講希望者氏名を五十音順で記載し、各人に勤務先(所属)種別番号(下記参照)及び「12.受講者の選定及び受講者決定の通知」で示す①～③の番号を付してください。

また、各人の受講申込書【様式1】について、Wordファイルのデータを、下記要領によりメールでお送りください。

なお、教育委員会ごとの提出期日については上記期日よりも早くなるため、あらかじめ各自で御確認をお願いします。

#### <申込み様式の提出先>

送信先メールアドレス：shujikou@nier.go.jp

件名：【提出(〇〇県)】令和2年度社会教育主事講習[B]受講申込書データ

#### <勤務先(所属)種別番号>

- 1 都道府県・指定都市教育委員会
- 2 都道府県・指定都市生涯学習センター、社会教育施設
- 3 都道府県首長部局
- 4 市区町村教育委員会
- 5 市区町村生涯学習センター、社会教育施設
- 6 市区町村首長部局
- 7 社会教育委員、公民館運営審議会委員等
- 8 学校教育法第一条に規定する学校
- 9 国立の教育機関(国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館等)
- 10 指定管理者(公益・一般法人、特定非営利活動法人、民間企業等)※
- 11 学生
- 12 その他(社会教育関係団体職員、地域コーディネーター等)

## 10. 科目代替について

(1) 省令第7条第2項及び第3項の規定により、大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位に替えることができます。ただし、4科目全ての代替は認めませんので、1科目以上(科目は問いません)は受講してください。

また、代替できる単位は、受講申込みの時点で修得済みであることが必要です。

(2) 科目代替を希望する場合は、「単位修得認定申請書」【様式3】に必要事項を記入の上、当該科目に相当する科目の「単位修得証明書」等を添付してください。

後日、社会教育主事講習運営委員会において書類等を審査し、単位を修得したものと認める者に対し単位修得認定書を交付します。

※写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関の「原本証明」が必要です。

## 11. 分割受講について

本講習では、科目ごとの分割受講のほか、複数年度にわたる分割受講を認めています。  
ただし、一つの科目内での分割受講はできません。

また、分割受講についても、講習内容を体系的に理解し、実践力を高めてもらうため、原則として、①生涯学習概論、②社会教育経営論、③生涯学習支援論、④社会教育演習の順序での履修をお願いします。

既に、当研究所以外の機関あるいは大学において、社会教育法第9条の5に定める社会教育主事講習の一部科目の単位を修得しており、当該科目の受講の免除を希望する場合は、「**単位修得証明書**」【様式4】（※）を提出してください。

※写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関の「**原本証明**」が必要です。

なお、当研究所が実施する講習で修得した場合は、【様式4】の添付は不要ですので、「受講申込書」【様式1】の「⑨単位修得の認定を受けた科目及び単位」欄に、修得済みの科目名及び単位数と併せて、「受講年度」と「講習名」を記入してください。

（記入例：生涯学習概論2単位（平成〇〇年度[A]））

生涯学習概論、社会教育演習につきましては、令和元年度までの講習で修得していれば、令和2年度以降の講習においても修得済み科目となります。

## 12. 受講者の選定及び受講者決定の通知

国立教育政策研究所は、「社会教育主事講習運営委員会」の意見を基に受講者を選定し、その結果を、推薦のあった都道府県教育委員会及び受講者本人に通知します。

受講対象者の選考を行う際には、文部科学省が定める本講習の運用指針（社会教育主事講習の実施について（運用指針））に基づき、新たに社会教育主事となる資格を得ようとする者のうち、以下の順に規定されている職についているものを優先することとします。

- ① 都道府県市町村の教育委員会の事務局に置かれている職員
- ② 都道府県市町村の職員
- ③ 「社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職を指定（H8.8.28 文部省告示第148号）」に規定されている職についている者

なお、各会場の受講者の選定については、上記を原則としつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点を踏まえ「社会教育主事講習運営委員会」の意見を基に選定します。

## 13. 修了証書

国立教育政策研究所は、省令第8条により、本講習において8単位以上の単位を修得した者に対して、受講終了後、講習の修了証書を授与します。

なお、修得単位が8単位に満たない者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」【様式4】を交付します。

## 14. 受講に要する経費

受講に要する経費（例：交通費、食費、宿泊費等）は、受講者側の負担とします。  
受講料等の負担金はありません。

## 15. 受講に際しての留意点

本講習は、全日出席することが原則です。やむを得ず欠席する場合は、所定の様式に欠席理由等を記載し、当センターに提出する必要があります。

なお、欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。



## 16. 持参品

- (1) 健康保険証
- (2) 『生涯学習・社会教育行政必携』（令和2年版）
- (3) 勤務地等の社会教育・生涯学習振興に関する計画等  
（社会教育演習「事業計画立案の実際」で使用）
- (4) パソコンやタブレット端末等（任意）

社会教育主事講習では、科目によってレポートの提出等が求められるものがあります。当センターの研修用パソコン（インターネット接続有）の利用ができますが、台数に限りがあるため、各自の端末を持参いただくことも可能です。ただし、当センターでは持参された端末にインターネットを接続することはできませんので御了承ください。

## 17. 宿泊について

当センターには宿泊施設はありません。

宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配くださるようお願いいたします。

## 18. 健康管理について

長期にわたる講習のため、受講申込みの際は、受講申込書【様式1】「⑩健康状況」欄に該当する事項は漏れなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても必ず当センターに御連絡いただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講前一定期間の検温記録等、受講期間中の体調管理の徹底、及び必要に応じて体調等の報告を求める場合があります。

## 19. 非常変災等について

非常変災等が発生した場合においては、台風等、事前予測が相当程度可能な災害の場合は、代替措置等について速やかに決定し、受講者等関係者全員に遅滞なく連絡します。

なお、非常変災等の発生により概ね一週間以上にわたって講習実施の困難が想定される際は、文部科学省と協議の上、その後の対応について決定します。

## 20. その他

- (1) 本実施要項に関する問合せは、下記の本件担当連絡先までお願いします。
- (2) 講習期間中は、講義前後や昼休み等に、講習を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 当センター内は禁煙です。
- (4) 当センターにお越しの際は、公共交通機関を利用してください。
- (5) 講習期間中の万が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなど、各自の責任で万全を期して参加していただきますようお願いします。
- (6) 本実施要項に定めるもののほか、講習実施に関することは、必要に応じて、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長が定めます。

### 【本件担当】

国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター  
企画課 普及・調査係

T E L : 03 - 3823 - 8420

F A X : 03 - 3823 - 3008

E-mail : shujikou@nier.go.jp

社会教育法（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）（抄）

（社会教育主事の資格）

第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

一 大学2年以上在学して62単位を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が3年以上になる者で、社会教育主事の講習を修了したもの

イ 社会教育主事補の職にあった期間

ロ 官公署又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある職で文部科学大臣の指定するものにあつた期間

ハ 官公署又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）

二 教育職員の普通免許状を有し、かつ5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、社会教育主事の講習を修了したもの

三 大学に2年以上在学して62単位以上修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で一号のイからハまでに掲げる期間を通算した期間が1年以上になるもの。

四 社会教育主事の講習を修了したもので（1号及び2号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について一号から三号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの。

（社会教育主事の講習）

第九条の五 社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。

2 受講資格その他社会教育主事の講習に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（抄）

（講習の受講資格者）

第二条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。）附則第二項の規定に該当する者

二 教育職員の普通免許状を有する者

三 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者

四 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者

五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

（受講申込）

第二条の二 講習を受講しようとする者は、講習を実施する大学その他の教育機関に申込書を提出しなければならない。

第八条 講習を行う大学その他の教育機関の長は、第三条の規定により八単位以上の単位を修得した者に対して、講習の修了証書を与えるものとする。

2 [略]

3 第一項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。

（注）なお、社会教育法第九条の四第一号ロ・ハに規定する職務及び社会教育法第九条の四第二号に規定する職についての具体的なことは、「社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得

に資するもの並びに教育に関する職の指定（平成八年八月二八日文部省告示第一四八号）」を参照すること。

#### 社会教育主事講習単位修得認定細目（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長裁定）

標記講習における「社会教育主事講習規程」（昭和26年文部省令第12号）第7条の規程による単位修得の認定は、次の各号の要件を総合的に考慮し、外部有識者も加えた運営委員会の議を経て行うものとする。

1 受講者は、各科目とも講義・演習時間の5分の4以上の出席があること。

ただし、出席時間数が5分の4未満の者のうち、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長がやむを得ない事由があると認めた場合には、補講その他の措置をもって出席時間数に代えることができる。

2 各科目ごとに提出を求めた報告書について、「合格」の評価を得ていること。

3 その他、講義・演習等における履修状況が適切であると認められること。

#### 社会教育主事講習単位修得認定細目におけるやむを得ない事由について（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長裁定）

社会教育主事講習単位修得認定細目（平成13年4月23日国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長裁定）第1号において、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長が認めるやむを得ない事由とは、次の各号に掲げるものとする。

1 公共交通機関の遅延、天災等により出席できない場合。

2 受講者の親族が死亡した場合で、受講者が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のため、出席できない場合。

なお、親族、日数の範囲は、人事院規則15-14第22条（特別休暇）の規定を準用する。

3 その他、受講者本人の責に帰さない事由により受講が困難となる等、社会通念上、出席できないことがやむを得ないと認められる場合。

## 令和2年度社会教育主事[B]講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法及び講師

科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当時間数	教育方法	講 師	
生涯学習概論	1	生涯学習の理念と施策				
		(1) 生涯学習の現代的意義 生涯学習論の系譜	3	講義	慶應義塾大学教授 米山 光儀	
	(2) 生涯学習振興施策の動向	1.5	講義	文部科学省総合教育政策局		
	2	社会教育の意義と展開				
		(1) 社会教育の意義・特質	3	講義	青山学院大学コミュニティ人間科学部長・教授 鈴木 眞理	
	(2) 社会教育の基本法令・施策	3	講義	一般社団法人全国社会教育委員連合常務理事 馬場 祐次朗 文部科学省総合教育政策局		
	(3) 社会教育行政の組織と役割	4.5	講義 事例研究	一般社団法人全国社会教育委員連合常務理事 馬場 祐次朗 山梨県教育庁生涯学習課社会教育主事 竜澤 規之 韮崎市教育委員会教育課主幹 清水 信 韮崎市教育委員会教育課生涯学習アドバイザー 松本 恵子		
	(4) 社会教育主事の役割と職務 社会教育関係団体と指導者	4.5	講義 事例研究	札幌国際大学教授 佐久間 章 仙台市宮城野区まちづくり推進部中央市民センター 主査兼社会教育主事 高野 洋平 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主幹兼社会教育主事 田中 聖子		
	(5) 公民館の役割と機能	1.5	講義	秋田大学大学院教授 原 義彦		
	(6) 図書館の役割と機能	1.5	講義	青山学院大学教授 小田 光宏		
	(7) 博物館の役割と機能	1.5	講義	公益財団法人日本博物館協会専務理事 半田 昌之		
	3	生涯学習社会と家庭・学校・地域				
		(1) 生涯学習社会と家庭教育	1.5	講義	東京学芸大学准教授 入江 優子	
		(2) 生涯学習社会と学校教育	1.5	講義	愛媛大学教授 露口 健司	
	(3) 家庭、学校、地域の連携・協働と社会教育の役割	3	講義 事例研究	北海道科学大学教授 出口 寿久 沖縄県那覇市繁多川公民館館長 南 信乃介		
			小 計	30		

科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当 時間数	教育 方法	講 師	
社 会 教 育 経 営 論	1	社会教育行政と地域活性化				
		(1) 社会教育行政と地域づくりマネジメント	1.5	講義	佛光大学特任准教授 内山 淳子	
		(2) 社会教育行政と市民協働・住民自治 (3) 住民が主体となる地域活性化の取組	3	講義 事例研究	青山学院大学准教授 (調整中)	山本 珠美
		2	社会教育行政の経営戦略			
		(1) 社会教育計画の策定と評価	3	講義	八洲学園大学教授 浅井 経子	
		(2) 社会教育事業における評価の意義と方法	3	講義・ 演習	東京工業大学大学院教授 坂野 達郎	
	3	学習課題の把握と広報戦略				
		(1) 地域課題の分析と把握	1.5	講義	横浜市立大学教授 土屋 隆裕	
		(2) 学習課題を把握するための具体的な方法	1.5	講義	東北学院大学教養学部長・教授 水谷 修	
		(3) 社会教育行政における地域広報戦略	1.5	講義	神戸学院大学教授 立田 慶裕	
		4	社会教育における地域人材の育成			
		(1) 地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と 活動支援	1.5	講義	教育協働研究所～岳陽舎～代表 井上 講四	
		(2) コーディネーターの役割, 必要な知識・技術	1.5	講義	全国体験活動ボランティア活動総合推進センター コーディネーター 橋本 洋光	
		2	5 学習成果の評価と活用の実践			
	(1) 学習成果の評価 (2) 学習成果の活用	3	講義 事例研究	広島大学大学院准教授 久井 英輔 北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課 社会教育担当係長・社会教育主事 野田 久敏		
	6	社会教育を推進する地域ネットワークの形成				
	(1) 家庭, 学校, 地域の連携・協働の推進と地域の 活性化	4.5	講義 シンポ ジウム	下関市立大学准教授 (コーディネーター) 青山学院大学特任教授 山本 裕一 (登壇者) 小国町教育委員会教育振興課 統括的な地域学校協働活動推進員兼CSディレクター 渋谷 洋司 春日市教育委員会教育部地域教育課こども共育担当 宮本 敬一		
	(2) NPO, 企業等との連携・協働の推進と地域の 活性化	1.5	講義	特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事 平岩 国泰		
7	社会教育施設の経営					
	(1) 社会教育施設の経営 (2) 社会教育施設のネットワーク	3	講義 事例研究	大分大学教授 (調整中) 富士宮市立柚野公民館 佐藤 隆夫	岡田 正彦	
小 計			30			

科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当 時間数	教育 方法	講 師
生 涯 学 習 支 援 論	2	1 学習支援に関する教育理論			
		(1) 学習支援の原理	1.5	講義	文教大学准教授 青山 鉄兵
		(2) 生涯発達から見た学習者の特性	3	講義	広島修道大学教授 山川 肖美
		(3) 成人期・高齢期の教育理論			
		(4) 特別な支援を要する人々の学習	1.5	講義	神戸大学大学院教授 津田 英二
		2 効果的な学習支援方法			
		(1) 学習者理解とカウンセリングマインド	1.5	講義・ 演習	文教大学名誉教授 平沢 茂
		(2) 学習支援方法・形態	1.5	講義	聖学院大学教授 小池 茂子
		3 学習プログラムの編成			
		(1) 学習プログラムの設計・運営	3	講義	宮城教育大学教授 梨本 雄太郎
(2) プログラム編成の視点	3	講義  事例研究	常葉大学教授 白木 健信 広島県立生涯学習センター振興課長 松田 愛子		

科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当 時間数	教育 方法	講 師
生涯 学習 支援 論		4 参加型学習の実際とファシリテーション技法			
		(1) 学習支援方法としての参加型学習	3	講義	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 志々田 まなみ
		(2) 参加型学習とファシリテーション	1.5	講義	独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長 清國 祐二
		(3) 参加型学習の実際とファシリテーション技法	10.5	演習	(演習指導)  【主会場】 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員 【岩手会場】 特定非営利活動法人古館まちづくりの会R・Sチーム代表 佐々木 勉 【新潟会場】 新潟県生涯学習推進センター学習振興課長 齋藤 恭之 【静岡会場】 静岡県教育委員会社会教育課企画班長・社会教育主事 岩本 浩幸 【島根東部会場】 島根県立東部社会教育研修センター研修調査課長・社会教育主事 古藤 康則 【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター所長 舟木 志郎 【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 佐々木 努 【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 木地谷 里志 【広島会場】 広島県立生涯学習センター振興課社会教育主事 中尾 公寛 【鳥取会場】 鳥取県教育委員会事務局東部教育局社会教育主事 平野 靖博 【愛媛中予・東予会場】 愛媛大学社会連携推進機構 教授（地域連携コーディネーター）/SDGs推進室・副室長 前田 眞 【沖縄会場】 教育協働研究所～岳陽舎～代表 井上 講四
小 計	30				

科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当 時間数	教育 方法	講 師
社 会 教 育 演 習	2	1 教育施設整備の動向（オンライン現地研修）	3	演習	< a コース > 埼玉県（県立社会教育施設） < b コース > 神奈川県大和市
		2 教育事業の立案・展開の実際 ----- 事業計画立案の実際	27	演習	（演習指導）  【主会場】 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課振興グループ社会教育主事 國府田 大 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課社会教育主事 阿左見 直昭 群馬県教育委員会事務局 東部教育事務所次長・生涯学習係長 茂木 良文  【岩手会場】 岩手県生涯学習振興協会副会長  佐々木 哲也 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課主任社会教育主事 岩淵 忠徳 岩手県立生涯学習推進センター主任社会教育主事 平澤 和史  【新潟会場】 新潟県生涯学習推進センター学習振興課長 齋藤 恭之  【静岡会場】 静岡県教育委員会社会教育課企画班長・社会教育主事 岩本 浩幸 静岡大学大学院准教授 渋江 かさね  【鳥取会場】 鳥取県教育委員会事務局西部教育局係長兼社会教育主事 下前 博司  【島根東部会場】 島根県立東部社会教育研修センター研修調査課長・社会教育主事 古藤 康則  【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター所長 舟木 志郎 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 佐々木 努 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 木地谷 里志  【広島会場】 広島県立生涯学習センター振興課社会教育主事 中尾 公寛



科目名	単位数	内 容 ・ テ ー マ	配当 時間数	教育 方法	講 師
社 会 教 育 演 習					<p>【愛媛中予・東予会場】 愛媛大学名誉教授 讃岐 幸治</p> <p>【沖縄会場】 沖縄県教育庁生涯学習振興課社会教育主事 新里 和也</p> <p>沖縄県教育庁生涯学習振興課社会教育主事 真壁 義隆</p>
		小 計	30		
		合 計	120		

## 令和2年度社会教育主事講習[B]日程表

## 【科目名】「生涯学習概論」[2単位]

9:00 9:30		11:00 11:15		12:45 14:00		15:30 15:45		17:15	
【1/21(木)の日程】 8:20～ 8:50 受付 9:00～ 9:40 開講式・オリエンテーション 9:45～13:00 講義 (休憩11:15～11:30) 13:00～14:00 屋連絡・昼休憩 14:00～17:15 講義 17:20～18:00 オリエンテーション			【1/22(金)～2/18(木)の基本的な日程】 9:15～ 9:30 朝連絡・課題出題など 9:30～12:45 講義 (休憩11:00～11:15) 12:45～14:00 屋連絡・昼休憩 14:00～17:15 講義 (休憩15:30～15:45) 17:15～17:30 夕連絡・課題出題など			【1/27(水)・1/28(木)・2/3(水)の日程】 9:15～ 9:30 朝連絡・課題出題など 9:30～12:40 講義 (休憩11:00～11:10) 12:40～13:35 屋連絡・昼休憩 13:35～16:45 講義 (休憩15:05～15:15) 16:50～ 確認テストなど			
生涯 学習 概 論	1/21 (木)	開講式・オリエンテーション 生涯学習の現代的意義 生涯学習論の系譜 慶應義塾教授 米山 光儀		社会教育の基本法令・施策(1) 社会教育行政の組織と役割 一般社団法人全国社会教育委員連合会常務理事 馬場 祐次朗		オリエンテーション			
	1/22 (金)	生涯学習振興施策の動向 文部科学省 総合教育政策局		社会教育の基本法令・施策(2) 文部科学省 総合教育政策局		社会教育行政の組織と役割 〈事例研究〉 山梨県教育庁生涯学習課社会教育主事 竜澤 規之 葦崎市教育委員会教育課主幹 清水 信 葦崎市教育委員会教育課生涯学習アドバイザー 松本 恵子		オリエンテーション 課題別 オリエンテーション	
	1/25 (月)	図書館の役割と機能 青山学院大学教授 小田 光宏		社会教育主事の役割と職務 社会教育関係団体と指導者 〈事例研究〉 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 主幹兼社会教育主事 田中 聖子 仙台市宮城野区 まちづくり推進部 中央市民センター 主査兼社会教育主事 高野 洋平		家庭、学校、地域の連携・協働と社会教育の役割 北海道科学大学教授 出口 寿久 〈事例研究〉 沖縄県那覇市繁多川公民館館長 南 信乃介			
	1/26 (火)	社会教育主事の役割と職務 社会教育関係団体と指導者 札幌国際大学教授 佐久間 章		社会教育の意義・特質 青山学院大学コミュニティ人間科学部長・教授 鈴木 眞理					
	1/27 (水)	公民館の役割と機能 秋田大学大学院教授 原 義彦		博物館の役割と機能 公益財団法人日本博物館協会 専務理事 半田 昌之		生涯学習社会と学校教育 愛媛大学教授 露口 健司		生涯学習社会と家庭教育 東京学芸大学准教授 入江 優子	

【科目名】「社会教育経営論」[2単位]

		9:30	11:00 11:15	12:45 14:00	15:30 15:45	17:15
社会 教育 経営 論	1/28 (木)	地域課題解決・ まちづくりに取り組む 人材の育成と活動支援  教育協働研究所 ～岳陽舎～代表 井上 講四	社会教育行政における 地域広報戦略  神戸学院大学教授 立田 慶裕	家庭、学校、地域の 連携・協働の推進と 地域の活性化  下関市立大学准教授 天野 かおり	NPO、企業等との連携・ 協働の推進と地域の 活性化  特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール 代表理事 平岩 国泰	演習 オリエン テーシ ョン
	1/29 (金)	コーディネーターの役割、 必要な知識・技術  全国体験活動 ボランティア活動総合センター コーディネーター 橋本 洋光	学習課題を 把握するための 具体的な方法  東北学院大学 教養学部長・教授 水谷 修	学習成果の評価 学習成果の活用  ＜事例研究＞ 北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課 社会教育担当係長・社会教育主事 野田 久敏	広島大学大学院准教授 久井 英輔	
	2/1 (月)	社会教育行政と 地域づくりマネジメント  佛教大学特任准教授 内山 淳子	地域課題の分析と把握  横浜市立大学・教授 土屋 隆裕	《シンポジウム》 家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化  ＜コーディネーター＞ 青山学院大学学部特任教授 山本 裕一  ＜登壇者＞ 小国町教育委員会教育振興課 統括的な地域学校協働活動推進員兼CSディレクター 渋谷 洋司 春日市教育委員会教育部地域教育課こども共育担当 宮本 敬一		
	2/2 (火)	社会教育施設の経営 社会教育施設のネットワーク  ＜事例研究＞  調整中  富士宮市立柚野公民館 佐藤 隆夫	大分大学教授 岡田 正彦	社会教育計画の策定と評価  八洲学園大学教授 浅井 経子		
	2/3 (水)	社会教育行政と市民協働・住民自治 住民が主体となる地域活性化の取組  ＜事例研究＞  調整中	青山学院大学准教授 山本 珠美	社会教育事業における評価の意義と方法  東京工業大学大学院教授 坂野 達郎		確認 テスト (30分)

【科目名】「生涯学習支援論」[2単位]

		9:30	11:00 11:15	12:45 14:00	15:30 15:45	17:15
生涯学習支援論	2/4 (木)	学習支援方法としての参加型学習 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 志々田 まなみ		学習プログラムの設計・運営 宮城教育大学教授 梨本 雄太郎		
	2/5 (金)	学習支援の方法・形態 聖学院大学教授 小池 茂子 小池 茂子	学習支援の原理 文教大学准教授 青山 鉄兵	プログラムの編成の視点 常葉大学教授 白木 賢信 <事例研究> 広島県立生涯学習センター 振興課長 松田 愛子		
	2/8 (月)	学習者理解と カウンセリングマインド 文教大学名誉教授 平沢 茂	特別な支援を要する 人々の学習 神戸大学大学院教授 津田 英二	参加型学習とファシリテーション 独立行政法人 教職員支援機構 つくば中央研修センター センター長 清國 祐二	参加型学習の実際と ファシリテーション技法 演習指導者は ※2/9午前の欄に記載	

【科目名】「生涯学習支援論」[2単位]

9:30	11:00 11:15	12:45 14:00	15:30 15:45	17:15
	<p>参加型学習の実際とファシリテーション技法 (演習指導者)</p> <p>【主会場】 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員</p> <p>【岩手会場】 特定非営利活動法人古館まちづくりの会R・Sチーム代表 佐々木 勉</p> <p>【新潟会場】 新潟県生涯学習推進センター学習振興課長 齋藤 恭之</p> <p>【静岡会場】 静岡県教育委員会社会教育課企画班長・社会教育主事 岩本 浩幸</p> <p>【鳥取会場】 鳥取県教育委員会事務局東部教育局社会教育主事 平野 靖博</p> <p>【島根東部会場】 島根県立東部社会教育研修センター 研修調査課長・社会教育主事 古藤 康則</p> <p>【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター所長 舟木 志郎</p> <p>【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 佐々木 努</p> <p>【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 木地谷 里志</p> <p>【広島会場】 広島県立生涯学習センター振興課社会教育主事 中尾 公寛</p> <p>【愛媛中予・東予会場】 愛媛大学社会連携推進機構 教授(地域連携コーディネーター)/SDGs推進室・副室長 前田 眞</p> <p>【沖縄会場】 教育協働研究所・岳陽舎代表 井上 講四</p>	<p>参加型学習の実際とファシリテーション技法 (演習指導者) ※午前と同じ</p>		
2/9 (火)				
2/10 (水)	<p>参加型学習の実際とファシリテーション技法</p> <p>演習指導者は、2/9と同じ</p>		<p>生涯発達から見た学習者の特性 成人期・高齢期の教育理論</p> <p>広島修道大学教授 山川 肖美</p>	

【科目名】「社会教育演習」[2単位]

		9:30	11:00 11:15	12:45 14:00	15:30 15:45	17:15
社会教育演習	2/12 (金)	教育施設整備の動向(オンライン現地研修) a: 埼玉県(県立社会教育施設) b: 神奈川県大和市		事業計画立案の実際 (演習指導者) ※ 2/15午前の欄に記載		
	2/15 (月)	事業計画立案の実際 (演習指導者) 【主会場】 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課社会教育主事 國府田 大 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課社会教育主事 阿左見 直昭 群馬県教育委員会事務局東部教育事務所次長・生涯学習係長 茂木 良文 【岩手会場】 岩手県生涯学習振興協会副会長 佐々木 哲也 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課主任社会教育主事 岩淵 忠徳 岩手県立生涯学習推進センター主任社会教育主事 平澤 和史 【新潟会場】 新潟県生涯学習推進センター学習振興課長 齋藤 恭之 【静岡会場】 静岡県教育委員会社会教育課企画班長・社会教育主事 岩本 浩幸 静岡大学大学院准教授 渋江 かさね 【鳥取会場】 鳥取県教育委員会事務局西部教育局係長兼社会教育主事 下前 博司 【島根東部会場】 島根県立東部社会教育研修センター研修調査課長・社会教育主事 古藤 康則 【島根西部会場】 島根県立西部社会教育研修センター所長 舟木 志郎 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 佐々木 努 島根県立西部社会教育研修センター派遣社会教育主事 木地谷 里志 【広島会場】 広島県立生涯学習センター振興課社会教育主事 中尾 公寛 【愛媛中予・東予会場】 愛媛大学名誉教授 讃岐 幸治 【沖縄会場】 沖縄県教育庁生涯学習振興課社会教育主事 新里 和也 沖縄県教育庁生涯学習振興課社会教育主事 真壁 義隆		事業計画立案の実際 (演習指導者) ※午前と同じ		

【科目名】「社会教育演習」[2単位]

9:30		11:00 11:15	12:45 14:00	15:30 15:45	17:15
2/16 (火)	事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		
2/17 (水)	事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		
2/18 (木)	事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		事業計画立案の実際 (演習指導者) ※2/15と同じ		閉 講 式

※閉講式終了時刻17:45

社会教育主事講習 [B] 受講申込書

令和2年 月 日

国立教育政策研究所長 殿

氏 名

令和2年度社会教育主事講習 [B] を受講したいので、受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申込みます。

記

ふりがな		② 生 年 月 日 (該当する元号を○印で囲むこと)		
① 氏 名		平成 昭和 年 月 日生		
③ 性 別		男 ・ 女	④ 年 齢	歳
⑤ 勤 務 先	名 称			
	指定管理者名			
	職 名		常勤・非常勤の別	常勤・非常勤
	所 在 地	〒 ー		
TEL/FAX		TEL:	FAX:	
⑥ E-mail		※受講に関する連絡や資料等を送信することがあるため、大容量データが受信可能かつ常時確認できるアドレスを記載してください。		
⑦ 現 住 所		〒 ー		
		TEL:	緊急時連絡先(携帯電話番号等):	
⑧ 受講希望科目・ 受講希望会場  「受講科目」欄…受講を希望する科目に○をつける。  「受講希望会場」欄…希望する会場の□にレ印(チェック)を入れる。	科 目 名	単 位	受講科目	受講希望会場※
	生涯学習概論	2		<input type="checkbox"/> A : 主会場 <input type="checkbox"/> B : 岩手会場 <input type="checkbox"/> C : 新潟会場 <input type="checkbox"/> D : 静岡会場 <input type="checkbox"/> E : 鳥取会場 <input type="checkbox"/> F : 島根東会場 <input type="checkbox"/> G : 島根西会場 <input type="checkbox"/> H : 広島会場 <input type="checkbox"/> I : 愛媛中予会場 <input type="checkbox"/> J : 愛媛東予会場 <input type="checkbox"/> K : 沖縄会場
	社会教育経営論	2		
	生涯学習支援論	2		
	社会教育演習	2		
※地方会場の施設名や所在地については、実施要項に記載しています。				
⑨ 単位修得の認定を受けた科目及び単位				
⑩ 単位修得認定を申請する科目及び単位				
⑪ 受 講 資 格	社会教育主事講習等規程第2条第 号に該当			



様式1 (A4判)

<p>⑫ 最終学歴 (専攻科目) ※「元号」は、昭和・平成・令和のいずれかに変更する</p>	<p>元号 年 月 日卒 (専攻科目: ) 学校名 [ ]</p>
<p>⑬ 教育職員免許状の種類</p>	
<p>⑭ 職歴 ※「元号」は、昭和・平成・令和のいずれかに変更する ※現職も記入 ※社会教育関係以外も記入 ※書ききれない場合は主なものに限定する</p>	<p>元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( ) 元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( ) 元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( ) 元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( )</p>
<p>⑮ 生涯学習・社会教育活動歴 ※「元号」は、昭和・平成・令和のいずれかに変更する</p>	<p>元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( ) 元号 年 月～ 年 月 ( 年 か月 ) ( )</p>
<p>⑯ 社会教育の経験年数</p>	<p>年 月 日 (令和2年11月1日現在)</p>
<p>⑰ 健康状況</p>	<p>現在、通院・投薬等健康上留意することが ( <input type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない ) ※「ある」にチェックした場合は病名や具体的な留意点を下記に記すこと。 [ ] ※ 本申込書を提出後、健康上の留意点が生じた場合は、速やかに当センターまで必ず御連絡ください。</p>

<備考>

1. 「⑤勤務先」の「職名」欄は、申込書記入時の職名を記入してください。受講申込者の所属先が指定管理者である場合には、「指定管理者名」欄を記入してください。
2. 「⑨単位修得の認定を受けた科目及び単位」の欄は、社会教育主事講習等規程第3条の規定による社会教育主事講習修了に必要な科目のうち、既に修得している講習の科目及び単位、又は、同規程第7条第2項及び第3項の規定により、実施機関の長から単位修得の認定を受けた科目及び単位を記入してください。その場合、単位の認定を証明する関係書類を添付してください。  
なお、社会教育実践研究センターが実施する講習で認定を受けた場合は、単位認定証明書類の添付は不要です。その場合は、単位修得した科目名と単位数の横に、受講年度と講習名を書いてください (例：生涯学習概論2単位 (平成〇〇年度[A]))。
3. 「⑩単位修得認定を申請する科目及び単位」の欄は、新たに当研究所から単位修得の認定を希望する科目及び単位 (「単位修得認定申請書」【様式3】の表第3欄に記載するもの) を記入してください。
4. 本紙に記載された申込者の個人情報 (住所・氏名・電話番号など) については、本講習の運営上必要なこと以外には一切使用いたしません。また、申込者の個人情報の漏洩等がなされないよう、国立教育政策研究所において適切に安全管理に努めます。

勤 務 証 明 書

氏 名

生年月日

上記の者は、本 \_\_\_\_\_ に下記のとおり勤務していたことを証明する。

記

期 間	職 名	職 務 内 容
元号 年 月 元号 年 月 ( 年 か月)		
元号 年 月 元号 年 月 ( 年 か月)		
元号 年 月 元号 年 月 ( 年 か月)		

令和 年 月 日

所属長職・氏名

印

<備考>

1. この証明書は、社会教育主事講習等規程第2条の第3, 第4, 第5号該当者のみ添付してください。
2. 「期間」欄に記入する際、「元号」は、昭和・平成・令和のいずれかに変更してください。
3. 「職名」欄には、発令されたとおりの職名を記入してください。
4. 「職務内容」欄には、従事した職務の内容について、企画及び立案した事業名を挙げるなど具体的に記入してください。

## 社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第 4 欄に掲げる事由を証する書類を添えて次の通り申請いたします。

令和 2 年 月 日

国立教育政策研究所長 殿

氏 名

1. 氏 名 ふ り が な		生年月日	
2. 住 所	〒		
3. 認定を希望する 科目及び単位数			
4. 申請事由 及 び 適用条件			
5. 備 考			

<備考>

第 4 欄に掲げる事由を証する書類について

大学において、社会教育主事講習の科目に相当する科目の単位を修得した場合は、その単位修得証明書を添付してください。

社会教育主事講習単位修得証明書

氏 名

生年月日

上記の者は、社会教育主事講習の下記の科目の単位を修得したことを証明する。

記

(科目名)

(単位数)

(修得年度)

年 月 日

実 施 機 関 印

受講動機について

氏名	
都道府県名	
所属・職名	

【記入欄】

1	こ	れ	は	テ	ス	ト	文	で	す	。	削	除	し	て	記	入	し	て	く
2	だ	さ	い	。															
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			

<備考>

- ※ 社会教育主事講習 [B] の受講を希望した理由を 320~400 字で記入してください。  
(今後、講習で得た成果をどのように社会教育に役立てたいのかを必ず含むこと)
- ※ 記入後は、文字数について必ず確認してください。
- ※ 過去に本講習の受講経験がある方は、今回提出する必要はありません。
- ※ パソコン等を使用する場合は、「ページ設定」を次のスタイルに設定して記載してください。

( 用 紙 : A 4 判 ・ 縦  
 文字組 : 横書き  
 文字ポイント : 1 0 . 5 ポイント  
 字体 ( フォント ) : MS 明朝  
 字末 : 「だ。」 「である。」 ( 常体文 )  
 )

推薦書

令和2年 月 日

国立教育政策研究所長 殿

都道府県教育委員会教育長

令和2年度社会教育主事講習 [B] 受講者の推薦について

このことについて、下記の者を推薦します。

記

<五十音順>

通し 番号	所 属 ・ 職 名	氏 名	所属種別	要項12の 区分※

※ 令和2年度社会教育主事講習 [B] 実施要項 「12.受講者の選定及び受講者決定の通知」に記載している①から③の番号のうち、該当する番号を記入して下さい。該当する番号がない場合は「-」を記入して下さい。

【御連絡先】

御担当課名： \_\_\_\_\_

御担当者名（ふりがな）： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

書類発送先〒： \_\_\_\_\_

書類発送先住所： \_\_\_\_\_







# 社会教育実践研究センターへのアクセス



## 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

〒110-0007

東京都台東区上野公園12-43

03-3823-0241

- ・ JR山手線、JR京浜東北線「鶯谷駅」南口より徒歩10分
- ・ JR各線、JR新幹線各線、東京メトロ銀座線、日比谷線、京成線「上野駅」公園口より徒歩15分
- ・ 東京メトロ千代田線「根津駅」1番出口より徒歩15分

